

## KINGSOFT 製品 使用許諾書

キングソフト株式会社（以下、「当社」といいます）は、お客様が本使用許諾書（以下「本契約」という）に同意することを条件に、お客様に対し、KINGSOFT 製品（以下、「本ソフトウェア製品」といい、プログラム、データ、マニュアルおよび本ソフトウェア製品に含まれる全ての付属品及び、特段の記載がない限り、当社が権利者の許諾のもとに提供する第三者の著作物も含まれます。）の本契約に定める範囲での使用を許諾いたします。なお、当社は、本契約を、当社の裁量で変更することがあります。お客様が、変更後に本ソフトウェア製品を継続使用する場合は、変更された本契約に同意したものとみなされます。

### 第1条（知的財産権）

当社は、本ソフトウェア製品の全ての著作権及びその他の知的財産権を所有します。また当社が権利者の許諾のもとに提供する第三者の著作物に関しては、当該権利者が当該著作物の著作権を所有します。

### 第2条（使用許諾の範囲）

お客様は本ソフトウェア製品を、お客様が保有する端末上で、お客様ご自身が通常の用途に従って使用する目的で使用する場合にのみ使用することができます。お客様が許諾される使用権は、非独占的なものであり、かつ、譲渡不能、再許諾不能、担保提供不能のものであります。

### 第3条（複製・改変等の制限・禁止）

1. お客様は、ご自身のために必要なバックアップ目的でのみ、本ソフトウェア製品を複製することができます。それ以外の目的で、本ソフトウェア製品の全部又は一部を複製することはできません。
2. お客様は、当社が、本ソフトウェア製品の性能を向上させるために、事前の告知なく必要な修正を行うことを予め承諾します。
3. お客様は、本ソフトウェア製品を加工および改変することはできません。また、本ソフトウェア製品のプログラム又は機能の一部を複製または抽出して、本ソフトウェア製品から独立して使用したり、本ソフトウェア製品以外の製品又はサービスと組み合わせて使用したりすることを禁じます。
4. お客様は、本ソフトウェア製品をリバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルをすることはできません。また本ソフトウェアの派生ソフトウェアを作成することはできず、本ソフトウェアに関するドキュメントを修正、翻訳することはできません。

### 第4条（アフターサービス）

1. 本ソフトウェア製品のお客さまへのユーザーサポートは、電子メールおよび電話にて行います。ただし、本ソフトウェア製品を本契約に違反した態様で使用している場合、または、ユーザー間の売買（オークション等を含む）等の当社又は当社が販売を認めた第三者以外の者から本ソフトウェア製品を入手した場合には、サポート対象外となります。
2. ユーザーサポート期間は、お客様に本ソフトウェア製品をご使用いただいている期間中となります。なお、お客様へのユーザーサポート中に発見された、修正・改善に関する技術情報は、他のお客さまへのサポートに利用することがあります。

### 第5条（第三者の使用）

お客様は、当社の書面による同意を得なければ、本ソフトウェア製品およびその複製物を、販売、頒布、貸与、移転その他の方法で、第三者に使用させることはできません。

#### 第6条（免責）

1. 当社は、本ソフトウェアが正常に作動すること並びにその他の動作及び機能、並びに本ソフトウェアに瑕疵（いわゆるバグ、構造上の問題等を含みます。）が存していた場合にこれが修正されることのいずれについても何ら保証責任を負わないものとします。

2. お客様が本ソフトウェア製品を使用された結果、お客様または第三者の保有する端末に何らかの影響その他損害が生じた場合であっても、当社は、一切免責されるものとします。仮に当社がお客様に責任を負う場合であっても、当社の損害賠償額は、いかなる場合にも、本ソフトウェア製品のご購入額を超えることはありません。

3. 本ソフトウェア製品のインストール前後を問わず、大切なファイルは、お客様ご自身でバックアップをとられることをお勧めいたします。当社は、本ソフトウェアのインストール後に当該ファイルが滅失、毀損、または消失した場合であっても、一切免責されるものとします。

#### 第7条（使用許諾期間）

当社は、お客様が本ソフトウェア製品をインストールしたときから、本ソフトウェア製品の使用をお客様に許諾するものとします。また、お客様に対する使用許諾は、当社がお客様に対して事前に通知した終了日が経過したことにより、または、お客様が本契約に違反したことにより、自動的に終了します。

#### 第8条（交換について）

本ソフトウェア製品ご購入後のお客様のご都合による返品および払い戻しは、一切できません。

#### 第9条（本契約の解除及び終了）

1. お客様が本契約の各条項に違反した場合は、当社は何らの催告なしに本契約を即時解除することができます。

2. 本契約の解除終了に伴って本ソフトウェアの全部又は一部が利用不可能となることにより、お客様又は第三者が被った被害又は損害について、当社は一切責任を負いません。

#### 第10条（アンインストール時の残存ファイルについて）

本ソフトウェア製品は、お客様が本ソフトウェア製品をアンインストール（削除）された後も、インストールが行われた日時の記録を目的として、若干の残存ファイルをお客様の端末内に残します。ただし、これらは端末の動作に影響を及ぼすものではありません。

#### 第11条（個人情報の取り扱い）

当社に提供されるお客様の個人情報は、お客様の同意なく、機密保持契約を結んだ協力企業等以外にお客様の個人情報を開示することはありません。ただし、以下の場合に、個人情報を開示することがあります。

(1) 法令に基づいて、開示が必要であると合理的に判断した場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であると判断した場合

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であると判断した場合

(4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあると判断した場合

(5) 合併その他の事由により本ソフトウェアの販売主体が変更され、事業継続のため個人情報を移管する必要があると判断した場合

- (6) 個人情報の保護に関する法律その他の法令により認められた場合
- (7) 他の利用者からの問い合わせに対し、サポート対応を行う必要がある場合

第12条（準拠法及び合意管轄）

本契約は日本法に準拠するものとし、本契約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2017年3月1日改定